

マージン率等の情報提供について

2023年6月30日

株式会社ジェイシーシー

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

今年度における労働者派遣実績はございません。

過去におけるマージン率等の情報は以下のとおりです。

- ① 派遣労働者数（令和2年6月30日時点の雇用者数） 1名
- ② 令和元年度 派遣先事業所数（実数） 1事業所
- ③ 令和元年度 派遣料金平均金額（1日8時間計算） 17,412円
- ④ 令和元年度 派遣労働者賃金平均額（1日8時間計算） 22,484円
- ⑤ 令和元年度 マージン率 31.1%

注1) マージン率の算出方法 $\text{マージン率} = (\text{労働者派遣に関する料金の額} - \text{派遣労働者の賃金の額}) / \text{労働者派遣に関する料金の額}$

※マージン率の算定に際し、社会保険、労働保険、一般経費等の会社負担費用は含みません。従いまして、マージン率=会社利益とはなりません。

※マージンには、弊社が負担する社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）、法 福利厚生費（有給休暇、健康診断等）、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含まれます。

⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
		OJT・OFF-JT	無償・有償	有給・無給
諸規程・法令	雇入時	OFF-JT	無償	有給
災害時の対応	派遣中	OFF-JT	無償	有給
危険予知訓練	派遣中	OJT	無償	有給

⑦ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
当該労使協定は締結しておりません。

以上